



あなたらしく、  
わたしらしく

DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか？

クイズにチャレンジ！💡ヒントは冊子の中にあります！

① DVは男性も女性も被害者になり得る

○ or X

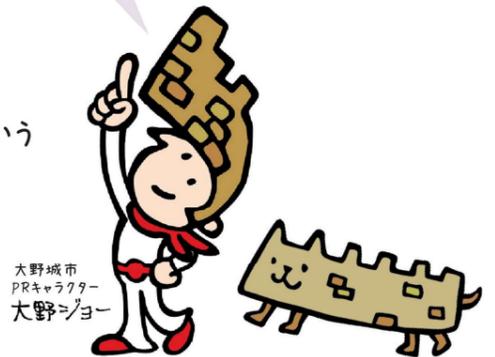
② 付き合っている人の間で起こるDVのことを( )DVという  
( )に入る言葉は？

A. 面前 B. デート C. カップル

③ 性別による固定観念のことを( )バイアスという  
( )に入る言葉は？

A. アンコンシャス B. トラウマティック C. ジェンダー

インターネットでアンケートに答えて  
プレゼントをゲットするじょー



クイズのこたえ  
アンケートフォーム



ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？

# まどかぴあ相談室

〔男女平等推進センター「アスカラ」〕

家族関係・夫婦関係・再就職・地域での困りごとなど、さまざまな悩みや不安に専門の女性相談員が電話や面接でお聴きします。専門相談(臨床心理士による相談・弁護士による法律相談・再就職や職場の悩みなどのおしごと相談)も実施しています。相談は無料で、秘密は守られます。

電話受付 **092-586-4035**  
(平日 9:00~17:00)

WEB予約 **24時間**



総合相談(平日 9:00~17:00)

第1・3水曜 祝日 年末年始を除く

専門相談(要予約)

臨床心理士による相談(相談時間 50分)

毎月2回火曜 12:00~15:00 毎月2回木曜 9:00~12:00

法律相談(相談時間 30分)

毎月第1~4木曜 13:00~16:00

おしごと相談(相談時間 50分)

毎月第2水曜 10:00~12:00

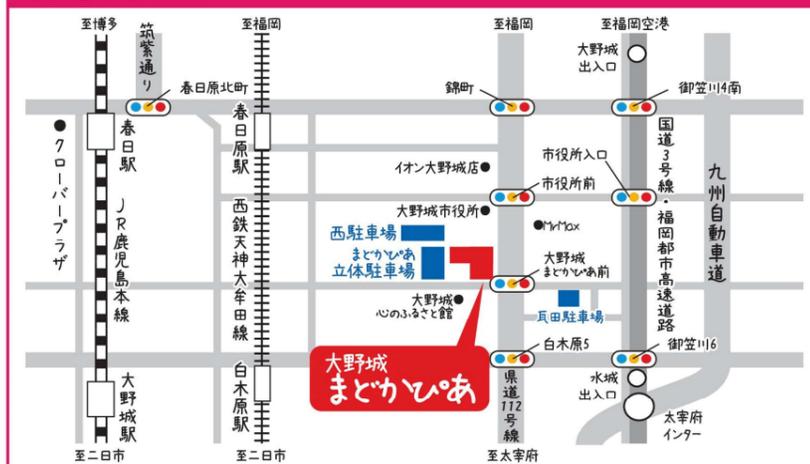
★託児をご希望の方は利用できます。(要予約・詳細は下記参照)

※毎月第1・3水曜日  
(祝日の場合はその翌日)、  
12月28日~1月4日は  
大野城まどかぴあ休館日の  
ため相談は全てお休みです

※託児あり  
(1週間前(1週間前が土日祝・  
休館日にあたる場合は直前の  
平日17時)までに要予約・  
満10ヵ月~小学校就学前・  
1回300円)



## 交通アクセス



あなたらしく、わたしらしく 令和7年12月発行

発行・アンケート送付先/大野城市人権男女共同参画課  
大野城市曙町2丁目2番1号 TEL 092-580-1840 FAX 092-574-2053

# DVとは

DVはドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)の略で、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力」という意味で使われることが多いです。異性だけでなく同性のパートナー間でも起こります。

## DVの形態

一口に「DV」といっても様々な形態があります。

### 身体的なもの



殴る、蹴る、平手を打つ、首をしめるなど

### 精神的なもの



無視する、怒鳴る、脅す、見下すなど

### 性的なもの



性行為を強要する、避妊に協力しないなど

### 社会的なもの



人間関係・行動を監視する、交友関係を制限するなど

### 経済的なもの



生活費を渡さない、借金させるなど

### 子どもを利用したもの



パートナーを傷つけるために子どもに暴力をふるう、子どもに悪口をふきこむなど

身体的なもの以外は、傷やあざなど体へのダメージが残らないため、被害者がDVと認識していない場合もあります。様々な形態が重複し、長期にわたり継続するため、その影響は深刻です。

## 面前DV

子どもの前でのDVは「面前DV」と呼ばれます。子どもが直接怒鳴られたり、たたかれたりしていなくても、夫婦間の暴言や暴力を見聞きすることで様々な影響が生じます。

### 脳への影響



赤ちゃんや胎児でもストレスを感じる

### 自己肯定感の低下



DVが起きるのは自分のせいだと思う

### 暴力の容認



暴力を解決手段にする

### 権力支配



「弱いから暴力をふるわれてもよい」と思われる

## デートDV

付き合っている人の中で起こるDVのことです。付き合っている相手でも、相手の気持ちを確認し、対等な関係を築くことが大切です。



## なぜDVは起こるの？

○相手を支配(コントロール)したいという気持ち

「自分のもの」だから何をしてもいい

自分の言うことを聞かせたい!

自分のことを好きなら〇〇して当然

支配

○暴力の軽視

「やられる方にも問題がある」「このくらいいたしたことない」と暴力を軽くみて相手を従わせるための手段にしてしまう。

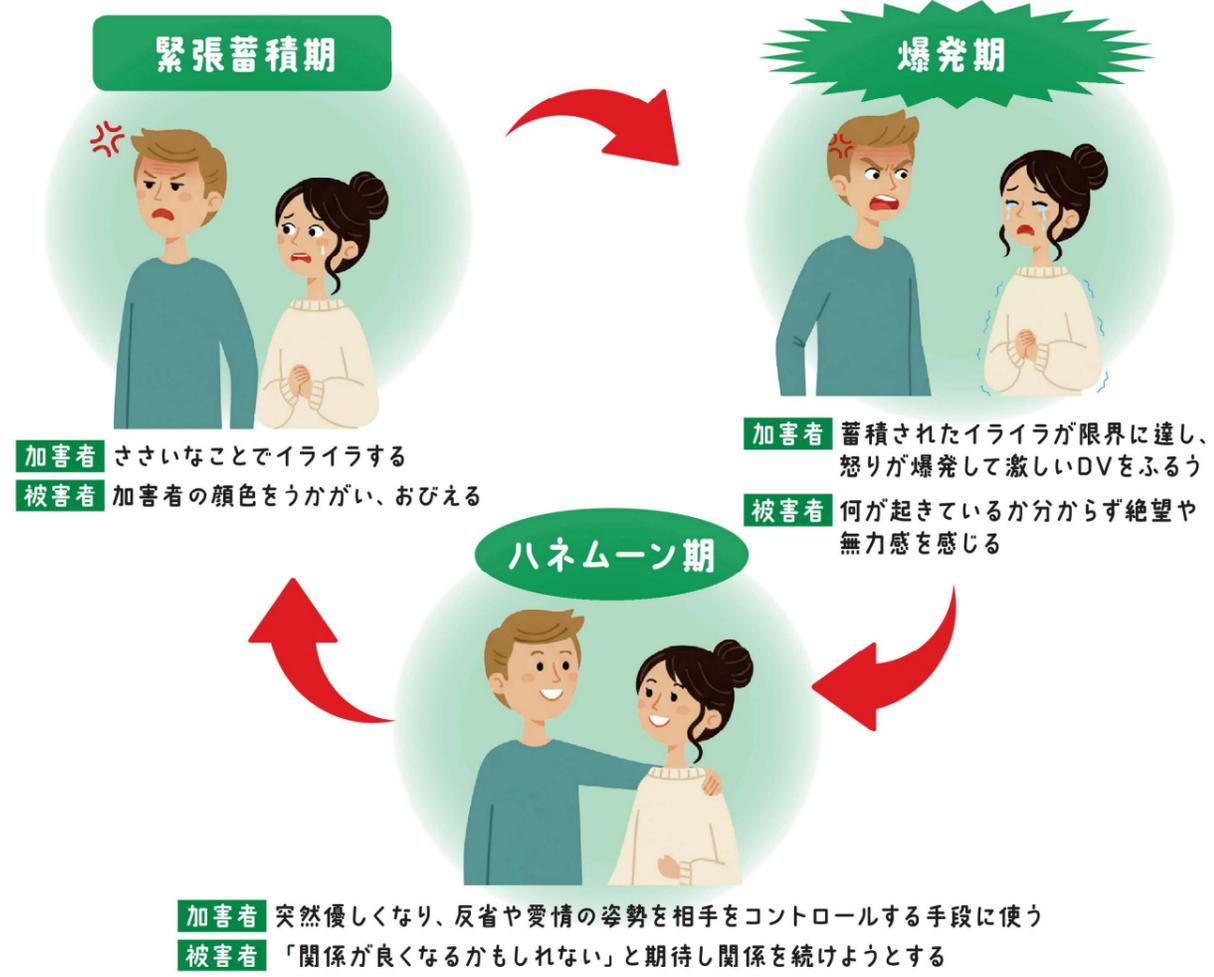
○性別による固定観念の影響

ジェンダー・バイアス(性別による固定観念)にとらわれ、相手との関係を対等ではなく上下の従属関係として捉えてしまう。



**DVサイクル**

多くの場合、DVは3つのサイクル(周期)を何度も繰り返すことでだんだんエスカレートしていきます。すべてのDVにこのサイクルがあてはまるわけではありませんが、被害者がDVから抜け出しにくくなる原因の1つとなります。



**なぜDVを受けても離れられないのか?**

DVは被害者にも子どもにも深刻な影響を及ぼします。被害者から離れられないのはなぜでしょうか?被害者の多くは、繰り返される暴力に無力感を感じ、加害者からの脅しによって報復を恐れて離れられない...という思いが深く根付きます。加害者から離れられない原因は様々ありますが、経済的な不安や家庭環境の変化が子どもにもたらす影響を恐れて相手から離れられないケースもあります。

**責任感**  
「家族は一緒にいないと」

**期待感**  
「本当はいい人」「いつか変わってくれる」

**恐怖感**  
「逃げたらもっと酷くなるかも」

**認知の歪み**  
「結婚なんてこんなもの」  
「暴力=愛情」

**将来への不安**  
「経済面や住居が心配」

**DV防止法について**

正式には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」と言います。配偶者からの暴力の防止と被害者の保護を目的とし、支援施設の設置や保護命令について規定されています。

- 定義** 「配偶者」には、法律上の婚姻関係にある夫または妻の他に婚姻の届出をしていないいわゆる「事実婚の相手」や「同棲相手」を含む。
- 対象** 男性・女性ともに対象。日本にいるすべての外国人も対象。



**相談窓口**

パートナーのことがなんとなく怖い、一緒にいると苦しい...  
そんな時は1人で抱えこまずご相談下さい。相談は無料、秘密は守られます。

(配偶者からの暴力相談専用電話) ☎092-584-0052 (筑紫)  
(月~金 8:30~17:15 / 祝日・年末年始除く)

(福岡県配偶者からの暴力相談電話) ☎092-663-8724  
(月~金17:00~24:00 / 土日祝9:00~24:00/年末年始除く)

DVをやめたい...加害者専用電話相談窓口もあります  
パートナーとの関係に少しでも不安を感じたらご相談ください。  
(DVをやめたい方の相談ホットライン) ☎090-5303-9394日(10:00~13:00/年末年始除く)



ひとりで悩まず、まずご相談ください。

## 大野城市の相談窓口

(開所時間:平日8:30~17:00)

### 人権・DV相談

人権男女共同参画課 580-1840

### 妊娠・出産・子育て(未就学児)の相談

こども家庭センター(子育て世代包括支援センター)  
580-1978

### 子どもの発達相談

子ども療育支援センター  
(すこやか交流プラザ新館3F) 582-2760

### 子ども(18歳未満)の相談

子ども相談センター 585-2460

### 小・中学生の相談

教育サポートセンター 580-1877

### こころの相談

健康課(すこやか交流プラザ1F)  
501-2222

### 高齢者の相談

すこやか長寿課(基幹型地域包括支援センター)  
501-2306

### 障がい者の相談

福祉サービス課 580-1852

### 生活困窮相談

福祉サービス課 580-1961

### 商品購入や契約トラブルなど消費生活相談

消費生活センター 580-1968  
※相談時間:平日9:30~16:30(12:00~13:00除く)

## 福岡県、その他

### DV相談

DV相談<sup>プラス</sup> 0120-279-889  
(24時間受付)

福岡県配偶者からの暴力相談電話(夜間・休日)  
663-8724  
(平日17:00~24:00 土日祝9:00~24:00/年末年始除く)

ちくし女性ホットライン 513-7335  
(月水~金12:00~19:00 土10:00~17:00/祝日・年末年始除く)

春日警察署生活安全課 580-0110  
(代表24時間)※緊急の場合は110番

デートDV110番 050-3204-0404  
(月~土19:00~21:00/年末年始除く)

### 性暴力相談

性暴力被害者支援センター・ふくおか  
409-8100  
(24時間365日対応)

### 女性の悩み全般 / 男性の悩み全般

福岡県あすはる相談ホットライン  
584-1266

(火~日、月(祝日のみ)9:00~16:30 ※年末年始・8/13~15除く/  
金曜のみ18:00~20:30も相談可 ※祝日除く)

男性のための電話相談 584-4977  
(第1.3土14:00~16:30 第2.4金18:00~20:30/  
祝日・年末年始・8/13~15除く)

### LGBTQ+ (性的少数者)に関する相談

LGBTQ+の方のDV被害者相談ホットライン  
080-2701-5461  
(第1日14:00~17:00 第3水18:00~21:00/年末年始を除く)

LGBTQ無料電話法律相談(福岡県弁護士会)  
070-7655-1698  
(毎月第2木・第4土 12:00~16:00)

ふくおかレインボーホットライン(専門相談員)  
090-7493-3487  
(毎月第1・3火 17:00~21:00)

### 生きづらさ相談

福岡いのちの電話 741-4343  
(24時間365日対応)

生きづらびと(LINE相談)  
(月・金 6:00~22:30  
火~木・土日 8:00~22:30 ※受付は22時まで)



## 男女平等推進センター「アスカラ」 (大野城まどかぴあ 3階)

### アスカラとは?

大野城まどかぴあ男女平等推進センター「アスカラ」は、あらゆる分野で男女が共に活動し、生き生きと生活できる社会を実現するための拠点です。

### どんなことをしているの?

男女共同参画のイベント、男女平等意識を高めるための企業や個人に対する啓発講座、相談事業や再就職支援など、それぞれのライフステージにあった事業を展開しています。  
そのほか、キッズルームの運営や男女共同参画に関する図書の開覧・貸し出しも行っていますので、お気軽にお越しください!

### アスカラの情報を知るには?

アスカラ情報誌「すてっぷ」やまどかぴあホームページ、Instagramなどで情報発信しています。



アスカラホームページ



MADOKAPIA\_ASCALA Instagram



大野城市男女共生講座



キッズルームでのお楽しみ会



男性のための男女共同参画事業

### 実行委員募集

「アスカラ共生フォーラム」と「大野城市男女共生講座」は、市民の皆様による実行委員会企画・運営しています。交流を深めながら、みんなで一緒にイベントをつくりあげていきませんか♪



アスカラ共生フォーラム



大野城市男女共生講座

### アスカラサポーター募集 (啓発・事業、情報、託児)

講座やイベント、情報誌の編集などを一緒にしてくれるサポーターさんを随時募集中!得意分野を活かして、楽しく活動しませんか♪



啓発・事業サポーターによる絵本の読み語り